

2020 年 10 月 8 日

事務局殿

坂下

本検討会における検討課題(案)についての意見

事務局より頂きました資料2の「本検討会における検討課題(案)」について、以下に意見を述べます。御検討の参考になれば幸甚です。

1. 蓄積すべきデータの範囲等

(ア) 考えられる例

災害時の人や車の流れを使った制御や、大雨等による冠水・洪水などの地上の状況の把握(一つの街に留まらず、広域になる事もある)、

(イ) 例外となるケースを整理すると共に、住民への透明性確保の観点から、以下を検討する事が必要ではないか。

① 通知・説明の方法

② 共有されたデータの消去時期や方法

(ウ) また、分散環境における利用において、参加するシステムは、システム内の部分的故障に対し、残りのサブシステムが生存して協調でき、それらの機能を有効に働かせることのできる機能効用(ファンクション・パフォーマンス)を具備する必要があるのではないか。(具備する要件を示す必要があるのではないか。)

2. ブローカー機能の性能

(ア) 提供される性能について、以下の要求事項を整理することが必要ではないか。

① 説明可能性(システムの動作やその結果の説明)

② 理解可能性(上記説明が理解できるか)

③ 答責性(事故などが起きた場合の責任者の明確化)

④ 透明性(事故時の追跡可能性、当事者とのコミュニケーション能力など)

⑤ アカウンタビリティ(救済策、報告義務、被害最小化方策など)

3. 標準化すべきデータモデルの範囲

- (ア) オランダの場合、スマートシティ等で利用する不可欠なデータは地理情報だとして、「Topography」を構築した¹。(392 の団体が参画し、オランダ全土を3次元データし、情報空間上に再現。)
- (イ) 日本の場合も、サービスを提供する上で、不可欠なデータは何かについて整理し、範囲を確定する必要があるのではないか。
- (ウ) また、準天頂衛星システムが提供する位置情報(最大 6cm)、時間情報(10 億分の 1 秒)は、GPS との互換性もあることから、利用するプラットフォームとして推奨する事で、利用するデータを標準化する方法もあるのではないか。
- (エ) 併せて、スマートシティの国際標準化の状況について把握しておくことが必要ではないか。現在、スマートシティの標準化(ISO/TC268、IEC/SyC、JTC1/WG11、JTC1/SC38、ITU-T SG20 など)は中国が精力的に動いており、新興国の巻き込みによる得票数の多さで国際標準化が成立しているケースも散見される。そのようなところへ産業界を中心に対応することも必要ではないか。

4. API の役割とレギュレーション(ルール・仕様等)、公開方法

- (ア) 主体が異なるシステム間の API になるため、以下のルールが必要ではないか。
- ① 行為の規定
1. ユーザ、提供者などの観点で「実現したいこと」、「そのために具備する要件」
- (ア) 例
- 移動(実現したいこと)の場合、場所の定義(そのために具備する要件)

5. 標準的に実装を推奨すべき先進技術(認証・決済等)

- (ア) 街の中でカメラをセンサーに使いたいという相談が多くなっている。カメラについては経済産業省・総務省が『カメラ画像ガイドブック』を策定しているが、現状は一つ一つのサービスに対する配慮を述べたものに留まっている。スーパーシティに取り組む自治体・企業が、カメラに関する先端技術を用いる場合に、そのルールなどの検討が必要ではないか。
- (イ) また、スーパーシティのような様々な効率性を高める取り組みでは、ドイツの Verimi² のような仕組み(情報空間上で自身のペルソナを調整し、プライバシーを守る仕組み)が必要になるものと思われる。そのようなものに関するルール形成も必要ではないか。

以上

¹ <https://www.geospatialworld.net/article/topography-as-a-platform-for-smart-cities/>

² <https://verimi.de/de>